

[パネルセッション]

アフリカ東部・南部の基礎教育におけるジェンダー平等の目標を改変： 地域別ポスト 2015 年開発アジェンダ

ファトゥマ・チェゲ

ケニヤ・ケニヤッタ大学 教授

21 世紀のミレニアムにおいて、子どもたちが生き残るためにグローバルな使命として平等の原則を実現するというコミットメントが、より見える形で実行されるという大きな期待を世界は抱いている。特にアフリカの女子にとって教育や保健の状況は、南東アジアと同様に暗く、世界のその他の地域に比べて大きく遅れてきた。この世界に生まれる子どもの安全は、どこで生まれたかや家族が裕福かどうかによって、いまだに左右されることに留意したい。子どもの出生と関係する特権は、しばしば子ども時代を通じて、また成長後にもわたる不公正の方向に影響を与えている。たとえば世界の女性の中で、最も豊かな 20% は最も貧しい 20% に比べて、出産時に熟練した助産師がつく可能性が 2.6 倍あり、学校に通っていない女子の 3 分の 1 は、世界の最も恵まれない地域の最も貧しい家族の生まれであると推定されている。それ故、教育においては、貧富の状況にかかわらず、子どもたちの発達を左右するジェンダーの不平等は、男子よりも女子に不利に働く傾向があり、特にアフリカ地域の女子に対しては、他の地域に比べてより様々な影響を与えている (UNICEF, 2014)

本発表は、すべての子どもたちにとって平等な機会の枠組みを提供する公正なアプローチに特に焦点を当てる。これは男女を問わず、すべての地域の児童の権利を実現することを約束し続ける道徳的な責務であり、具体的にこれまで可能だった以上をめざして取り組むものである。また、公正さと平等の相互関係が、すべての子どもたちの教育を受ける権利、および教育を通して得られる権利を求める上で、最も効果的な推進力となることを認識する。保護、保健医療、住居、栄養はそれを補う重要な要素であり、「児童の権利に関する条約」(1990 年) および「子どもの権利と福祉に関するアフリカ憲章」(1999 年) に明記されている。これらは不可侵の権利であり、生活の状況を問わず、すべての子どもたちにとって交渉の余地がない絶対的な権利であるため、ジェンダーの平等と公正さの目標を達成する方略を立て直すことが最優先事項であり続けなければならない。それによって革新的で包摂的で参加型で、個人や社会の変化に対応する教育を受けることによって男女の幸福を保証すべきである。

特に、アフリカ東部および南部 (ESAR) や東南アジアなどの諸国を含む開発途上国の多くが MDG の目標を明らかに下回っている中で、2015 年の期日が近づいていることを実感し、世界ではパニックに近い状況が明確に起きている。しかし最近になって、この状況は徐々に合理的に対応され、ポスト 2015 年持続可能な開発目標として知られるようになったビジョンの改訂という形に変化してきた。本発表は、ESAR の教育開発に特に焦点を当てて、「ジェンダー平等推進と女性の地位向上を推進」し (MDG 3 を参照) および「初等・中等教育における男女格差を解消」する「質の高い教育」を実現するための一連の目標を達成することをめざす。これらの目標はポスト 2015 年の開発アジェンダ

においても優先事項として継続されている。この点において重要なことは、「万人のための教育」の目標5である。これは教育開発目標を補うもので、教育における男女格差を解消するだけでなく、「ジェンダー平等を達成する上で、女子の質の良い基礎教育への充分かつ平等なアクセス及び就学の達成について特段の配慮を払うこと」を強調している。その中で、本論文はESARに特に参照しながら、ジェンダーの平等と公正さを改善する上で、成功したこと、失敗したことを取り上げ、ポスト2015年の教育とは何かを考える上で2つの視点から話をしたい。つまり、進歩を達成し、上をめざし、持続し、再現する視点と、目標立案、エビデンスに基づく介入、相乗的な革新を通じて困難を克服する視点である。

本発表の流れとして、まずジェンダーが教育に対して与え続ける影響に関する概念的な話を取り上げる。これは流動的・相関的な性質のものであるので、状況に合わせて問いながら合理的かつ敏感に再定義し解釈し続けなければならない。第二に、ジェンダー平等のための教育を人的投資と人権投資の関係と結びつけることによる利益について、質的・量的に検討する。人権に対する投資とは、地位にかかわらず、いかなる差別もなく、すべての人びとに平等を保証する努力である。第三に、地域社会の歴史と文化から得られる洞察を折り込む。これはESARの特定の地域においてはジェンダーの目標を達成するための進歩の障害となる傾向がある。そのため、ジェンダー平等の課題は、2015年以降に持ち越されている。第四に、エンパワメントとエージェンシーを育む基盤となる人権の本質と関わる潜在能力アプローチを取り上げる。これによって、対象とするESARの状況と、ポスト2015年の持続可能な目標の精神という観点から、教育におけるジェンダーの平等と公正さの実現を促進するために「可能な方略的枠組み」に関する討議を喚起したい。

東部・南部アフリカにおける基礎教育のジェンダー平等の目標を改変：アフリカ地域におけるポスト2015年開発アジェンダ



国際教育協力日本フォーラム - JEF

日本 東京

2015年2月5日



ファトウマ・チェゲ
(ケニヤッタ大学)

ユニセフ(東部・南部アフリカ地域事務所)に提出した文献レビューに基づく

主な内容



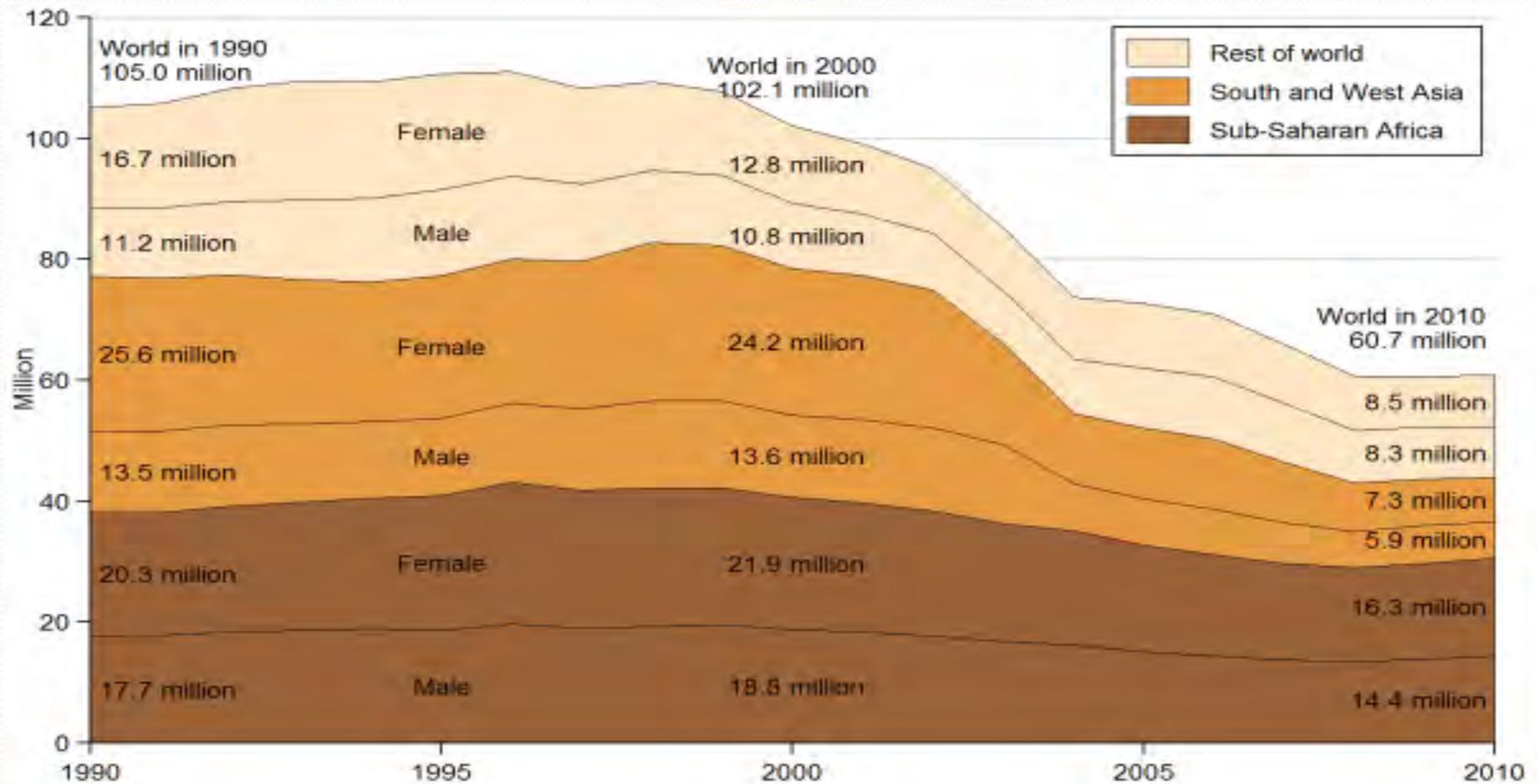
1. 東部・南部アフリカ地域におけるジェンダーおよび教育の状況・傾向の概要説明
2. 何が成功し、何が成功しなかったか（**問題点**）
教育のアクセス、継続、成績、進学を向上するための政策・計画の役割
3. 教育のプロセスおよび成果におけるジェンダー平等を推進するための、ジェンダーに配慮した相乗的な教育学の位置付け
4. 東部・南部アフリカの教育におけるジェンダーの平等と公正さを迅速に向上させるためには、何が必要か

ジェンダー平等と多様性の交差



1. 様々な不平等が複数重なり合っている。
 - 民族、階級、貧困、年齢、地域（都市部・農村部）、障害他
2. 教育におけるジェンダー平等の行動の前提条件：
 - 認識、知識、スキルと妥当な態度
 - 戦略的計画、ジェンダー政策、ジェンダー予算・資源、内容の合理化、モニタリング・評価、透明性、アカウンタビリティ
3. 構造的なジェンダー不平等に関する法律が重視する点：
 - 教育、社会経済、政治、環境
 - ジェンダー面に対する全体的なアプローチ

全般的に悪い状況 (サブサハラ諸国の非就学児童)



(出典: ユネスコ統計研究所, 2012年)

サブサハラアフリカ地域の下記の状況は、常に暗い:

- 1) 子どもと青少年の就学
- 2) 女性・女子の教育
- 2) 非就学の青年に対する必要な技能訓練

東部・南部アフリカ地域 (ESAR) ジェンダーと教育に関する進展



- **アフリカ地域は、男女の総就学率および純就学率において他地域の後を追っている**
- 教育の質調査のための南東部アフリカ諸国連合 (SACMEQ) 2011年 ESARの記録：
 - **総就学率は、アフリカ地域全体と比べて、比較的よい (男子は113%、女子は107%)**
 - **純就学率は男子が 88%、女子が87%**
 - **出席率は男子が68%、女子が69%**
- (グローバル・モニタリング・レポート 2012年) 多くのESAR諸国は、2000年から2010年にかけて、**男女格差が着実に少なくなっている**
 - 後退している国が少数ある
 - 例 **エリトリアのジェンダー平等指数 (GPI) は0.90から0.84 に。女子の総就学率は、1999年の47%から41%に減少**
- 模範的進歩：
 - **エチオピアのGPIは2000年の0.65から2010年には0.91へ改善 (ユネスコ 2012年)。**

成績とジェンダー（識字および計算力）

重要な質問 「どの女子、どの男子、どの地域、なぜ？」

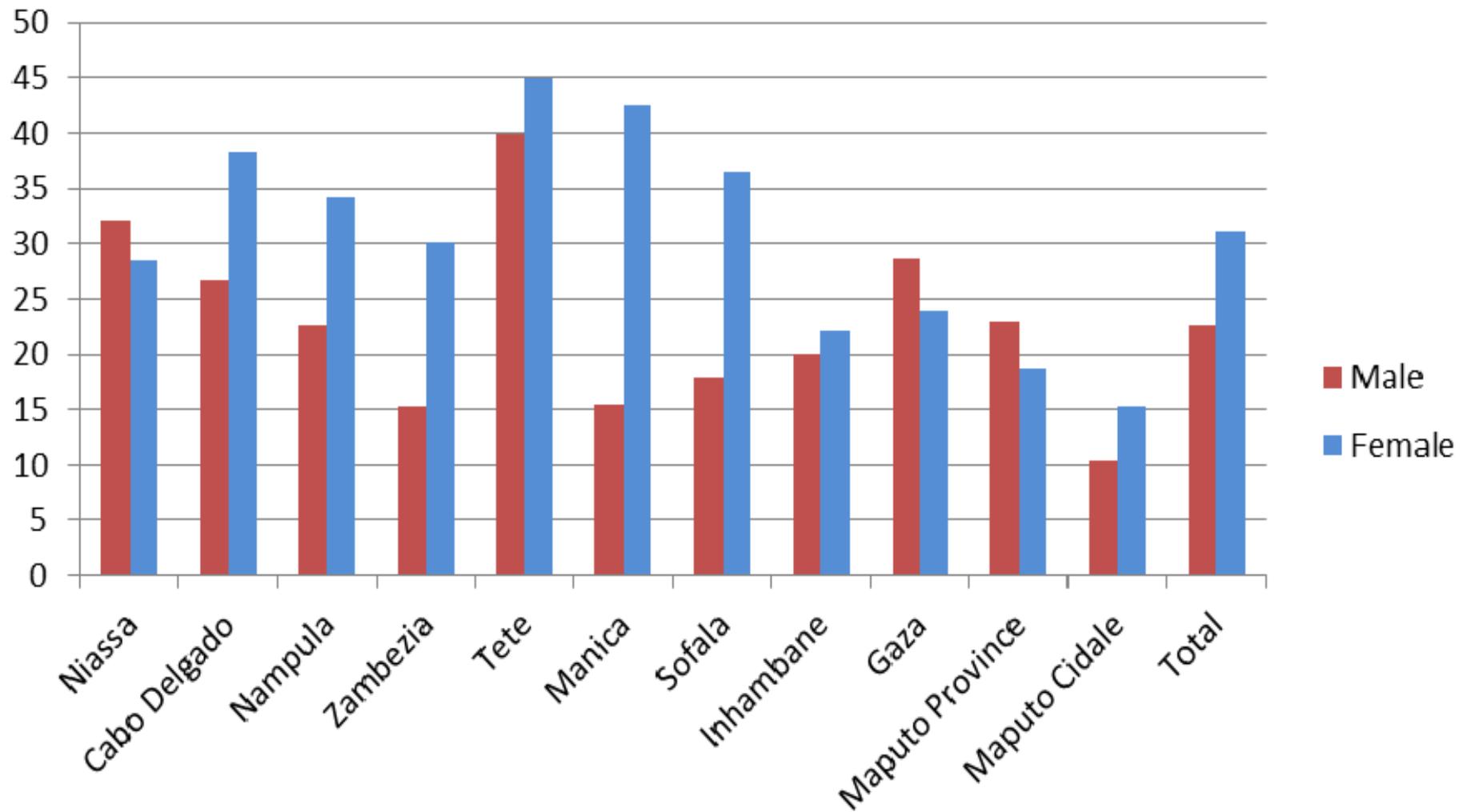
| 東部・南部アフリカ諸国 | 読み | | | | 数学 | | |
|-------------|-------|-------|------|--|-------|-------|-------|
| | 男子平均 | 女子平均 | 平均差 | | 男子平均 | 女子平均 | 平均差 |
| ボツワナ | 519.7 | 549.4 | 29.7 | | 517.5 | 523.6 | 6.1 |
| ケニア | 544.1 | 542.1 | -2 | | 576.3 | 550.9 | -25.4 |
| レソト | 463.5 | 471.5 | 7.9 | | 477.1 | 476.8 | -0.3 |
| モザンビーク | 478.4 | 473.2 | -5.3 | | 488.2 | 478.6 | -9.6 |
| ナミビア | 489.6 | 503.7 | 14 | | 472 | 470.1 | -1.9 |
| 南アフリカ | 483.5 | 506 | 22.5 | | 491.2 | 498.4 | 7.2 |

| 続き | 読み | | | | 数学 | | |
|---------------|----------|----------|-------|--|----------|----------|-------|
| | 男子 平均 | 女子 平均 | 差 | | 男子 平均 | 女子 平均 | 差 |
| スワジランド | 545.2 | 553.6 | 8.4 | | 545.5 | 536.2 | -9.3 |
| タンザニア (本土) | 586.1 | 569.7 | -16.5 | | 568.5 | 537.5 | -30.9 |
| ザンジバル | 526.2 | 539.6 | 13.4 | | 486.7 | 477.2 | -9.5 |
| ウガンダ | 481.5 | 475.9 | -5.6 | | 440.8 | 429.2 | -11.5 |
| ザンビア | 437.1 | 431.5 | -5.6 | | 489.3 | 483.9 | -5.4 |
| ジンバブエ | 501.5 | 512.5 | 11 | | 520.8 | 519 | -1.7 |

| 東部・南部アフリカ諸国 | 初等教育最終学年までの残存率 | | 進学率(初等教育から中等教育へ) | | 中等教育の総就学率 | |
|--------------|----------------|-----------|------------------|-----------|-----------|-----------|
| | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 |
| マラウイ | 50 | 52 | 76 | 75 | 36 | 33 |
| モザンビーク | 32 | 29 | 47 | 51 | 27 | 25 |
| ナミビア | 82 | 87 | 81 | 84 | 59 | 69 |
| ルワンダ | 35 | 39 | | | 35 | 37 |
| ソマリア | | | | | 11 | 5 |
| 南アフリカ | | | | | 92 | 96 |
| スワジランド | 81 | 87 | 90 | 90 | 61 | 59 |
| タンザニア | 76 | 87 | 45 | 37 | 37 | 33 |
| ウガンダ | 25 | 25 | 60 | 57 | 31 | 26 |
| ザンビア | 55 | 52 | 61 | 51 | | |

出典：ユネスコ統計研究所 データセンター 2012年
 コモロ連合、南スーダン、ジンバブエはデータがない

国内の男女格差-モザンビーク (中等学校への進学)



モザンビークにおける、前期中等学校の年齢の子どもたちの非就学率(女子は男子よりはるかに高い)

質の視点から：男子も異なった割れ目に落ちる



ケニアの都市部の学校（女性の校長）

彼ら（男女）は幼稚園に入園しています；男子は大勢います。現在幼稚園にいるのは、男子の方が多いです。幼稚園には63人ほどいます。進学を見ると、**男子は途中で道を見失います**。進学できないのは女子ではなく、男子です…

- **アクセスと成績の改善**は、女子教育の具体的な背景に留意—
 - 学校や家庭が、女子の学習ニーズに応じて、女子に優しく、女子に配慮した学習環境をつくる時
- **男子は学校の内外で、女子とは異なる課題がある傾向がある。**

どのような男子が働くために学校を中退する傾向にあるか？
なぜ男子は働かなければならないか？



バイクで輸送の仕事をしている児童労働
(農村部や都市部)

-小学校を中退した子どもたちが引き付けられる

-男子の就学にマイナスの影響(ケニアの都市部)

学校の近くの水田では、男子の児童労働を求める声が非常に強い

-息子に稲作を手伝わせたい親の意向

-男子の就学にマイナスの影響(ケニアのMwea)

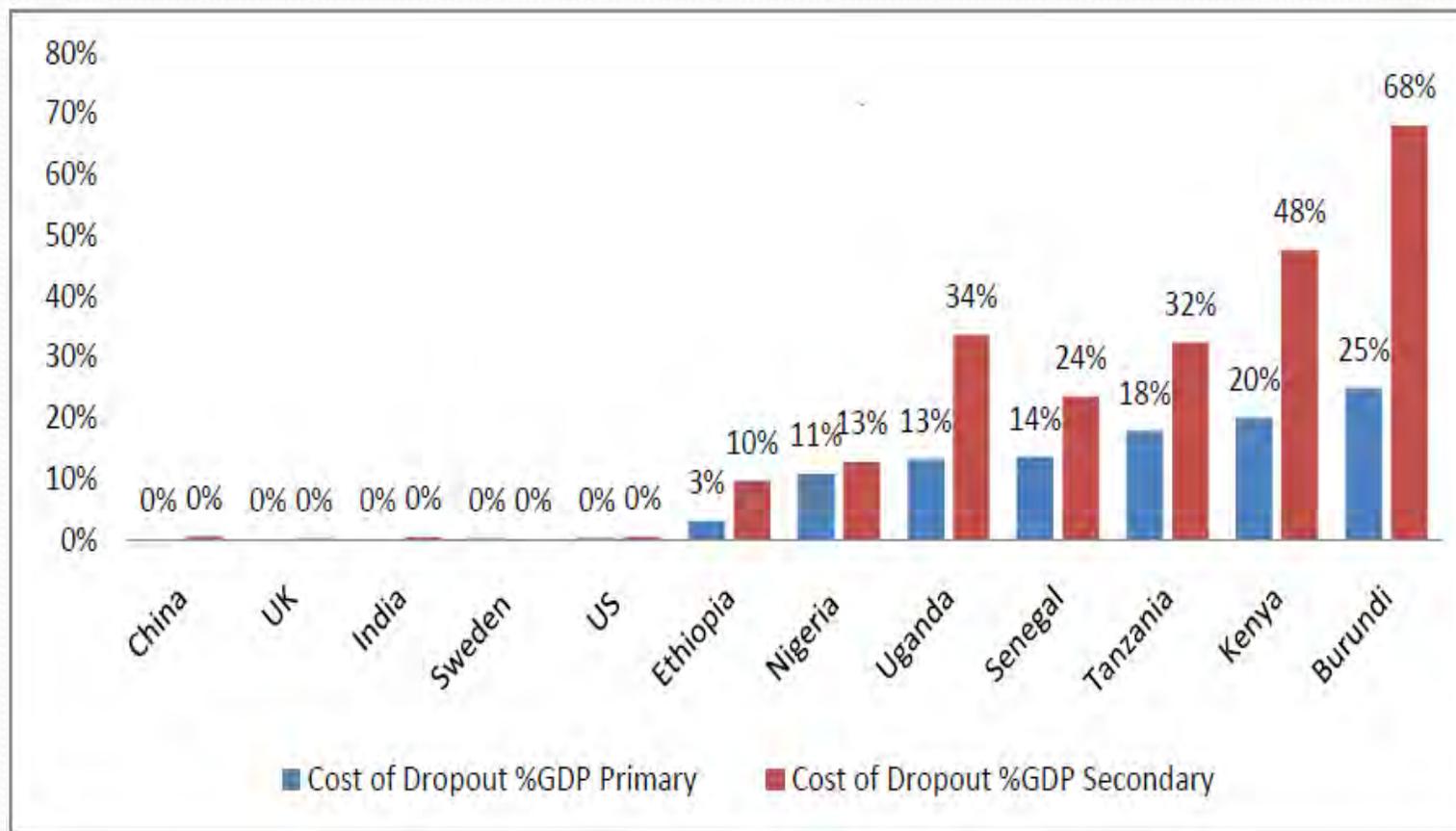
女子の平等を阻む、残存するケースは?



- アフリカでは全体的に、思春期の少女が教育の機会を失っている (Chaaban and Cunningham, 2011)
- 現在、思春期の少女の人口は、人類史上最大
 - (だれが学校に通っていて、だれが通っていないか? どの地方で?)
- 思春期へと成長している少女が直面している昔ながらの課題 (Levine, Lloyd, Greene & Grown 2009).
 - 文化的な通過儀礼 (高圧的な男性の年長者、従順な女性)
 - 早婚 (法律の矛盾)
 - 早い妊娠 (教育や保健のターゲットの達成を阻む)
 - 15歳から19歳のウガンダの少女では15%近い [150:1,000]
中国では1%
 - 性的暴力 (学校の内外で脅威であり続けている)
 - その他のジェンダーに基づく暴力
 - 女子の学校教育に対する低い評価

成人へと成長している思春期は、人権やポスト2015年の開発イニシアチブにとって懸念が残る時期である (女子差別撤廃条約を参照)

文化的な要因で、男子より女子の方が学校に行っていない ESAR5カ国を比較：女子の初等教育・中等教育中退による生涯損失 のGDP比



出典: CHAABAN AND CUNNINGHAM (2011: 26)

ポスト2015年のアフリカ地域のアジェンダ



❖ EFA目標5 – 全てのレベルで男女格差を**解消**

❖ MDG 3 – 、初等・中等教育の男女格差を**解消し**、ジェンダーの平等と女性のエンパワメントを**推進する**

❖ **ポスト2015年の開発アジェンダ** – 2030年までに、すべての人々に平等で包摂的な質の高い教育と生涯学習を保証することによって、ジェンダーの平等を達成し最もめくられない人びとを支援する。

1. 文脈に沿って、「男女格差を解消」することに対して「ジェンダーの平等を推進」する概念を教育によって具体化する？

2. 2つの概念を男女の教育に結びつける？

答え：

1. **解消と推進は相乗的でなければならない**

2. **ジェンダーに配慮した教育学を制度的にもコミットする：**

教育に関わる人びと、教材、教育環境

a. 教員、講師、ファシリテーター

b. 学習者(女子、男子)

c. 教授用・学習用教材

d. 学習環境

(物理的・社会的・心理的)

学習に対する準備態勢を重視(複数の能力)

教育に関わる人びとの参加による相乗効果

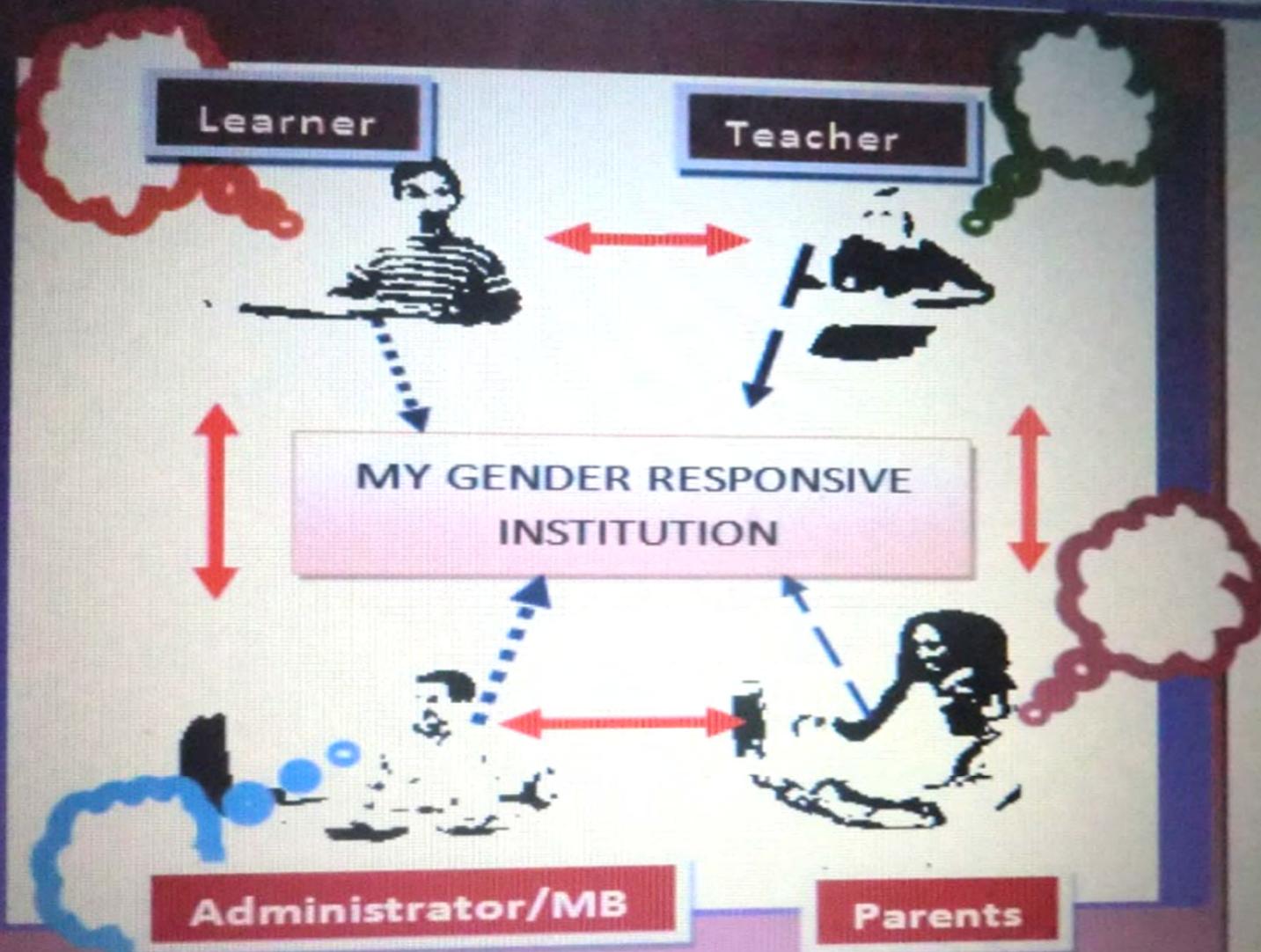


FIGURE 1: model of basic participatory institutional management conceptualisation

2014/11/4 20:32